

第2期見附市いのち支える自殺対策計画（案）に寄せられた意見と市の考え方

令和6年2月26日から3月26日までの間、「第2期見附市いのち支える自殺対策計画（案）」のパブリックコメントを行い、12件のご意見が寄せられましたので、その内容とそれに対する市の考え方をお知らせします。

No.	意見の内容	市の考え方
1	<p>表題は、「見附市 いのち支える行動計画」でも十分に伝わるのでは？また、3頁から7頁の具体的な情報は、巻末資料で良いのでは？</p> <p>理由：折角の計画も、表題の「自殺」や冒頭の厳しいデータを見て、その先の頁に進めなくなる人も少なくないのでは？</p>	<p>「自殺」という言葉やデータを見てその先に進めなくなる人が少なくないことも現実にはあると認識しておりますが、国の自殺対策基本法でも「自殺対策計画」との記載となっていることや、適切に取り扱い正しい理解を拡げ予防施策を推進する必要があると考え、表題及び実態等を使用いたします。</p>
2	<p>(4)相談窓口等の認知度のグラフと文、どちらが正しいか。(平成27? 29? 年度と・・・の比較)</p>	<p>ご指摘のとおり記載が誤っておりました。(平成29年度と令和4年度の比較)に修正いたします。</p>
3	<p>(4)は、アンケート結果と思われませんが、11頁5(1)や15頁6(1)のような、調査概要や回答者数の記載が有りません。なお、認知度は、どの位の内容なのでしょう。</p>	<p>(4)は健康アンケートの結果です。その旨の記載が抜けていましたので、ご指摘を踏まえ追加いたします。</p> <p>また、認知度については「健康の駅」あるいは「ホットラインこころ」等を知っていますか？という設問に対し、「知っている」と回答した割合となります。</p>
4	<p>計画案では、①高齢者への支援・・・④子ども・女性への支援の順。</p> <p>なお、①子ども・若者・女性 ②社会を支えている年代の人 ③生活困難者 ④高齢者の順番も、有り得るのでは？</p> <p>理由：令和5年の速報値からも、これから社会を担う人、現在支えている人が優先されるべきでは？ 因みに、高齢者には、「保健福祉等の計画」により、様々な支援が提供されるかと思えます。</p> <p>なお、厚生労働省の「大綱のポイント〈全5頁〉」の2頁目の重点施策には、「11. 子ども・若者」、「12.勤務問題(長時間労働・職場)」、「13.女性」の記述はありますが、「高齢者」は見つかりません。</p>	<p>厚生労働省の大綱は、全国の状況を踏まえた内容となりますので、コロナ禍において増加した子ども・女性・若者が重点施策として位置づけられています。</p> <p>一方で、市町村の自殺対策計画の重点施策については、地域の現状を踏まえ設定することとされています。見附市の重点施策については、31頁にも記載のとおり、現計画期間も高齢者の自殺者数が多かったことから、①高齢者とし、コロナ禍での若者の増加も踏まえ、②生活困窮者、③生きづらさを抱えた若者等、また見附市では顕在化していませんが国の大綱を踏まえ④子ども・女性と設定しております。</p>

5	<p>県では、9月と3月を対策の月間としているとのこと。見附では、5頁の月別の資料からは、9月よりも11月の方が、望ましいのでは？</p>	<p>見附市の自殺者の年間の動向は、年によって変化します。そのため、市レベルでは対策の強化月間は設定せず、多くの市民の皆様へ啓発を図るために県の対策強化月間等と合わせて啓発を行っていきます。</p>
6	<p>精神障がい者の・・・ 「精神」は不要では？ 続く説明文では、「障がい者」と記載があり、表題よりも、対象者が広いと思われます。</p>	<p>これまで障がい者の中では、精神障がい者の自死が多い実態から精神障がい者と記載をした経緯がありますが、ご指摘を受け、あらためていずれの障がいをもつ当事者も、生きづらさを抱えていることを踏まえ、「障がい者」の記載で統一しました。</p>
7	<p>「・・・ 職域での情報提供を行います。」と記述されています。なお、16頁の下のグラフでは、50歳代以下（職域層？）で、日頃ストレスを感じている人が多いことから、この計画書において、もう少し具体的な情報提供が望まれるかと思われます。例えば、長岡市の計画書（案）36頁、37頁のような内容として商工会による個別相談会の実施、県振興局等の健康出前講座の実施、労基署によるメンタルヘルス対策 等</p>	<p>職域での取り組みについては、これまで以上の取組が必要と考えております。</p> <p>今後、職域の関係機関等と効果的な対策について検討する段階であるため具体的な記載はできませんが、見附商工会等と連携したゲートキーパー養成講座の実施や、相談窓口の周知等の実施について検討していきます。</p>
8	<p>「相談窓口の認知度」の向上に関連して市の公式HPの最初の画面で、左下の「行政・くらし」には、「人生の出来事からライフラインまで」10の分野が有ります。健康・福祉は、どの項目から入るのでしょうか。（見つかりにくいと思います。）</p>	<p>ご指摘のとおり、市の公式ホームページにおいて相談窓口の入り口がわかりにくい状況がありましたので、健康・福祉の下に『各種相談』を新設し、こころの相談がわかりやすいように改善を図りました。</p>
9	<p>①令和4年の83.3%を、令和10年には90%以上とのこと。16頁の下のグラフでは、年代ごとの回答者数は不明ですが、全年代の平均値が指標になると、厳しい状況にある年代の様子は、見えにくくなると思われます。このため、「29歳以下」や「50歳代」の人たち（「良い状況」がマイナス傾向にあり、かつ、「良い状況」の割合が低下している）も指標として、必要ではないでしょうか？</p>	<p>ご指摘の内容は大変重要な視点と考えておりますが、KPIは細分化して増やすのではなく、毎年度の評価の段階で年代別等の詳細な分析を行うことで、施策の改善等につなげていきます。</p>
10	<p>②重点施策の代表的な数値目標は、どうでしょうか？（19頁のように）</p>	<p>重点施策の対象となる年齢別の自殺者の動向については、見附市の規模では年ごとに大きく変動することから、第2期計画においては</p>

		KPI の設定はしませんでした。しかし、活動内容をはかる参考値として、毎年度の年代別の状況については把握・分析を行い、効果的な施策につなげていきます。
11	<p>広報見附「一人で悩まず困ったら相談」のページには、子の計画書に関する相談窓口の照会があります。このほかに、34 頁の「相談支援事業所」や 36 頁の「こども家庭センター（令和 5 年 4 月に設置）」等を含め、巻末に、一覧表は出来なんでしょうか。 【例：「人権教育・啓発推進計画（改訂版）」</p>	<p>相談窓口の周知は重要であり、ご提案の巻末に一覧表を掲載する方法も一案と考えますが、相談体制の変化等を考慮しますと、計画への掲載はせず、市の公式ホームページに掲載するとともに、公共施設等へ一覧表を設置する等、必要な方に相談窓口の情報を届けられるよう情報発信につとめてまいります。</p>
12	<p>②28 頁に、「健康チェックツール、こころの健康に関する情報サイトを、HP に掲載・啓発」とのこと。この計画書でも、ご紹介をお願い致します。</p>	<p>健康チェックツールやこころの健康に関する情報サイトについても、手段の変化等を考慮しますと、計画への掲載はせず、市の公式ホームページに掲載するとともに、市の広報やメディアツール等を通じて、広く市民の皆様にご活用いただけるよう情報発信につとめてまいります。</p>